

## 進捗度・黄色の内、評価について検討が必要な事業

事業項目	実績
<b>1 地震に強い京都のまちづくりを進める</b>	
<b>1-1-2学校施設の耐震化を進める</b>	
○公立幼稚園の耐震化を進める ・各設置者において幼稚園の耐震改修を推進 <耐震化率80%（25年度）>	耐震化率 22年度71.3%、23年度見込み80%
・公立幼稚園施設の耐震補強工事促進のための市町村施設担当者研修会の実施	市町(組合)施設担当者研修会を実施 21年度:H22.2月、22年度:H22.7月、H23.2月 23年度:H24.2月
<b>1-2-1災害に強い自然環境整備を進める</b>	
○土砂災害危険箇所（8,847箇所）の内、被害が大きいと想定される箇所（3,725箇所）の対策工事を優先的に進める	目標 622箇所（H26）：40箇所以上完了（H21～H26） ・H21年度実績 11箇所完了（累計 593箇所完了） ・H22年度実績 11箇所完了（累計 604箇所完了） ・H23年度実績 6箇所完了（累計 610箇所完了）
○土砂災害警戒区域等の指定を拡大する ・土砂災害危険箇所の区域指定の完了を目指す（H26年度）	目標 8,847箇所 ・H21年度実績 1,210箇所指定（累計 3,024箇所） ・H22年度実績 1,494箇所指定（累計 4,518箇所） ・H23年度実績 1,837箇所指定（累計 6,355箇所）
○ため池の防災対策を進める ・ため池の改修の実施	要改修箇所350箇所中、282箇所改修済 改修率80.5%（H23年度）
・防災情報管理システムによる警戒情報の伝達実施	システムを利用した伝達訓練を実施
・ハザードマップの作成等の推進 53箇所作成（H21年度～H26年度） （貯水量1万t以上、下流に10軒以上の人家、防災上必要等のため池）	23年度 2箇所作成（累計40箇所作成）
<b>1-2-2インフラ（道路、河川等）の整備・耐震化を進める</b>	
○耐震対策の必要な施設（国管理）の調査を実施する	調査実施
○低地地域の河川施設の耐震化を進める	22～23年度 天井川下を横断する鉄道、道路の交通機能保全のため、水路橋、暗渠の16施設について耐震調査を実施 H23(債務) 長谷川 国道24号交差点の耐震補強に着手
<b>1-2-3災害に強いライフライン施設の整備を進める</b>	
○流域下水道施設についての耐震化を進める ・5つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠の耐震化	耐震化短期対策として、処理場については、沈殿・消毒を行って簡易放流できるラインを最低1本確保し、幹線管渠については、緊急輸送路や鉄道横断部等を優先的に耐震化を図る緊急対策（H21～25）を実施中。 21年度 ・洛西浄化センター耐震化(水処理施設(1系列)) ・幹線管渠耐震化 22年度 ・洛南浄化センター耐震化 (水処理施設(1系列)、放流施設) ・幹線管渠耐震化 23年度 ・洛西浄化センター耐震化(管理棟) ・洛南浄化センター耐震化(第1ポンプ棟、管廊) ・幹線管渠耐震化
○長田野、綾部工業団地へ送水する工業用水道施設の耐震化対策を進める	浄水場の基幹構造物（沈殿池、調整池）及び配水池の耐震化を実施。 管路については、復旧に長時間を要する水管橋を先行して耐震化を実施。 21年度 ・送水ポンプ出口側配管の耐震化 ・長田野配水池1号の耐震化 22年度 ・沈殿池の耐震化 23年度 ・水管橋の耐震化 ・調整池の耐震化
<b>1-2-4災害に強いまちづくりを進める</b>	
○都市計画マスタープランに基づき、無秩序な市街化を防止するため土地利用計画を策定する ・都市計画マスタープランを都市計画区域毎に策定	全14都市計画区域で決定済
・22市町で都市計画マスタープラン策定	21年度 18市町で策定済 22年度 19市町 23年度 2市で策定に着手（24年度以降に策定）
○ブロック塀や自動販売機の点検等の転倒防止の重要性を啓発する	ホームページ・パンフレットにより周知
○ブロック塀や自動販売機の転倒防止対策を進める ・ブロック塀の生垣化に対する助成制度の実施 ・事業者における自動販売機の転倒防止対策の推進	助成実施 転倒防止対策推進

## 2 地震時のすまいの安全、地震後のすまいの安心を守る

### 2-1-1住まいの耐震診断を進める

○木造住宅等の耐震診断を進める	22市町村 (H20年度) →26市町村 (H23年度) 21年度 木造住宅耐震診断539戸 22年度 木造住宅耐震診断487戸 23年度 木造住宅耐震診断785戸
・京都府住宅耐震診断事業の周知・活用	
・簡易耐震診断のホームページやパンフレットによる広報	ホームページ、パンフレット、回覧板、耐震フェア、総合防災訓練で広報
・耐震診断の助成制度について、府全域での実施	22市町村 (H20年度) →26市町村 (H23年度)
・同制度の年間を通して活用できるよう市町村窓口での柔軟な運用	運用実施
○木造住宅の耐震診断・改修に係る専門技術者の養成・登録を進める ・耐震診断士のスキルアップを図る講習会の実施	◆現状 登録者数1,384名 (H22年8月時点) 21年度 登録診断士養成・登録講習会実施 (南部、北部で開催) 22年度 登録診断士養成・登録講習会実施 (南部、北部で開催) ※この他、京都市が独自に養成
○伝統的町家・民家の耐震診断を進める	助成制度利用を働きかけ (京都市)京町家耐震診断士派遣事業 京家家の耐震診断・改修を促す市民向けリーフレット配布

### 2-1-2住まいの耐震化を進める

○住宅の改修、建て替え、リフォームに関する助成制度、税制優遇措置等の周知を進める	ホームページ、携帯メール、パンフレット、回覧板、耐震フェアで広報
○耐震改修のモデル（費用等）を提示する	改修事例を府ホームページに掲載

### 2-2-1災害後の仮住まいを確保する

○災害時における応急仮設住宅の建設に関する関係団体等との応援協定の締結を進めるとともに、その実効性を高める	◆現状 府と(社)プレハブ建築協会と協定締結 (H8年度)
---	----------------------------------

## 3 地震に強い京都の人づくりを進める

### 3-1-1府民の防災意識を高めるための広報を行う

○全市町村で地震ハザードマップ作成し、啓発する	15市町村 (H20年度) →20市町村 (H21年度) →24市町村 (H23年度)
○緊急地震速報について啓発する	防災訓練、エリアメールと併せて啓発等の実施 講演、中学生向け体験学習等での啓発を実施

### 3-1-2府民に対する教育・訓練を実施する

○防災教育の新たなコンテンツを作成する	22年度 DSを使った防災教育を大学、研究機関等と検討実施 (8/31亀岡市立川東小) 市町村、消防向けの研修会実施 (11/4)
○防災訓練への府民参加を進める ・住民等との連携による府総合防災訓練の実施 ・各市町村、消防団、自主防災組織等による防災訓練の実施	H21 府総合防災訓練で地域発災型訓練 (3箇所) を実施 H22 府総合防災訓練で地域発災型訓練 (2箇所) を実施  訓練実施
○外国人を対象とした訓練を実施する	21年度 ・外国籍府民向け防災リエンション (21.11.12、京都市内) ・避難所宿泊訓練・災害多言語支援センター設置訓練 (21.11.14~15、京都市内) 22年度 災害多言語支援センター設置訓練 (9/4) 23年度 災害多言語支援センター設置・運営訓練 (1/21 南部地域)

### 3-3-1地域の「つながり」を高める

○自主防災組織の活性化を支援する <自主防災組織率100%を目指す (H30)>	自主防災組織率100%を目指す 88.4% (H21) →88.7% (H22) →89.1% (H23) →100% (H30)
・パンフレット等の作成・活用等	・パンフ配布 (「地震に自信を」など)
・自主防災組織の広報・啓発の実施	・自主防災リーダー研修の実施
・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催	・21年度 6市町村 22年度 7市町村
・防災訓練の実施	・21年度 11市町村 22年度 10市町村
・防災資機材の整備の支援	
・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介	22年度 市町村や自主防災組織、学識経験者等と自主防災活動マニュアル (取組事例含む) を作成し、全市町村に配布
・優良な取組事例集の作成	
○里力ism実践事業 (里力アクションプラン) に基づく地域防災対策を強化する ・複数集落が連携した組織が、地域防災体制の確立のために有効な事業等を自ら考え、実践するための必要な経費等を支援する。	21年度 アクションプラン策定 22年度 「命の里」特別支援事業開始 23年度 地域活力再生事業 (旧「命の里」特別支援事業) 開始 【参考】 22年度: 防災安全施設 (消防サイレン) 整備 1地区 [舞鶴市岡田中地区] …「命の里」里の基礎づくり事業 (生活環境基盤整備)

### 3-3-3減災に向けて地域で行動する

<p>○活動拠点や資機材の改善・充実等により活動環境を整備する</p>	<p>21年度 市町村補助「地域防災力総合支援事業補助金」の充実 ・重点事業の補助率の引き上げ（1/3→1/2） （実績）13市町 36百万円</p> <p>22年度 ・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」の新設（実績）26市町村 91百万円 ・地域防災力総合支援事業補助金 （実績）16市町 36百万円</p> <p>23年度 ・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」（見込）26市町村 91百万円 ・地域防災力総合支援事業補助金 （見込）13市町 35百万円</p>
-------------------------------------	--

### 3-4-1学校での防災教育を充実させる

<p>○学校安全計画に基づき防災教育を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災や地震を想定した避難訓練、各教科、特別活動等での教育の実施 消防車、起震車乗車体験、消防署の放水訓練等見学、小・中・高それぞれの段階に応じた学習</li> </ul>	<p>22年度（府教育委員会分） 防災教育の実施状況 ・地震にかかわる防災訓練の実施（全体83%） 幼稚園100%、小学校98%、中学校79%、高校22%、 特別支援学校71% ・地震にかかわる防災学習（防災訓練除く）の実施（全体81%） 幼稚園83%、小学校96%、中学校82%、高校23%、 特別支援学校64%</p> <p>22年度 平成22年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場（8/3）、北部会場（8/6）</p> <p>23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場（7/28）、北部会場（8/5） 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施（8/26）</p>
---	---

<p>○各発達段階に応じた防災教育を地域や専門家等と連携し実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マップづくり、防災ワークショップ等の実施</li> <li>・地震防災安全学習資料及び指導資料の各学校への配布</li> <li>・教材ビデオライブラリーの設置によるDVD等防災教材の各学校への貸出</li> </ul>	<p>22年度 平成22年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場（8/3）、北部会場（8/6）</p> <p>23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場（7/28）、北部会場（8/5） 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施（8/26） （地震防災安全学習資料及び指導資料の各学校への配布）</p> <p>21年度 洪水・土砂災害防止啓発DVD「調べよう大雨と防災 わたしたちの自由研究」（京都府砂防・治水・防災協会制作）＜各市町（組合）教育委員会及び各小学校＞</p> <p>22年度 学校安全資料DVD「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」（文部科学省制作）＜各市町（組合）教育委員会及び各中学校、府立学校＞</p> <p>（教材ビデオライブラリーの設置） 21年度 1中学校（京田辺市立大住中学校） 22年度 チャレンジ教育48の研修会実施</p>
--	--

<p>○防災教育実施に向けた指導者向けの研修等を拡充・実施する</p>	<p>22年度 文部科学省学校安全教室推進事業「学校安全教室指導者講習会」の実施 22年度 チャレンジ教育48の研修会実施（再掲）</p> <p>23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場（7/28）、北部会場（8/5） 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施（8/26）</p>
-------------------------------------	---

### 3-4-2学校の危機管理体制を強化する

<p>○教職員の危機対処能力の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者・新規採用者研修において、各種防火・防災体験施設を利用し、緊急時の初期対応や安全誘導を学ぶ</li> </ul>	<p>（文化環境部） 22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請</p> <p>（教育庁） 初任者・新規採用者研修「体験研修」講座実施 （府立消防学校・舞鶴市防災センター）</p> <p>21年度 「幼児児童生徒を凶悪な事件から守るための手引（新改訂版）」の改訂作業</p> <p>22年度 ・「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場（8/3）、北部会場（8/6） ・「幼児児童生徒を凶悪な事件から守るための手引（新改訂版）」の周知</p> <p>23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場（7/28）、北部会場（8/5） 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施（8/26）</p>
--	--

<p>○学校の危機管理体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域社会、関係機関等と連携した学校防災計画及び対応マニュアル等の整備</li> <li>・学校安全計画の策定（継続）</li> </ul>	<p>（文化環境部） 22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請（教育庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画の策定</li> </ul> <p>H21：学校安全計画の策定状況 幼稚園79.6%、小学校100%、中学校99.0%、高等学校88.5%、特別支援学校92.9%</p>
<h2 style="text-align: center;">4 行政の危機対応能力の向上を図る</h2>	
<h3>4-1-1災害時の情報処理の体系を確立する</h3>	
<p>○訓練等の結果を検証し、防災情報システム実施マニュアルを充実・強化する</p>	<p>◆現状 通信・防災訓練の実施状況 携帯メール等による情報伝達訓練（適宜）、水害対応訓練（6月）、総合防災訓練（9月）、地震防災訓練（1月） 22～23年度 ・全市町村等府防災情報システム設置の防災関係機関でシステム操作研修を実施</p>
<h3>4-1-3府民への情報伝達体制を確立する</h3>	
<p>○災害時広報業務マニュアルの改善を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練等による運用・検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等の広報体制改善実施</li> <li>・地域防災計画の府民広報啓発の見直し実施</li> </ul>
<h3>4-2-1計画を整備・充実する</h3>	
<p>○計画、マニュアル、資料が一体となった現地域防災計画の再構成する</p>	<p>21、22、23年度 資料編の検討等実施</p>
<p>○東南海・南海地震防災対策推進計画を策定する</p>	<p>推進地域市町村の計画策定 4市町村（H20）→16市町村（H21）</p> <p>21年度 12市町村/16市町村 23年度 16市町村/16市町村</p>
<h3>4-2-2初動体制を充実させる</h3>	
<p>○安否確認マニュアルを作成する</p>	<p>22年度 各部署がマニュアルで確認方法を検討 23年度 各部署BCPで確認体制規定</p>
<p>○郵便局の窓口業務の確保、災害の復旧及び被災社員等の救助活動を迅速・適正に行える体制を確保する</p>	<p>防災、危機管理態勢の整備、充実を図るため、大規模地震の発生を想定し、同一社屋内の郵政グループ各社と連携した初動対応訓練を実施予定</p>
<h3>4-2-4 NPO・ボランティア（率先市民）と連携する</h3>	
<p>○災害看護ボランティア登録者数の増加を図る</p>	<p>21年度 登録者の確実な把握と迅速な活動のために登録制度要綱を変更。その結果登録者自体は92名に減少 22年度 災害看護ボランティア登録者110名 災害支援ナース制度の推進（日本看護協会による災害時看護師派遣システム） 23年度以降 26年度時点で200～250名レベルの登録者の確保 23年度を目的に災害支援ナース派遣と受け入れの円滑な実施のための環境整備</p>
<h3>4-2-5防災関係機関との連携・応援体制を強化する</h3>	
<p>○自衛隊・警察・消防、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等の広域受援計画の策定を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策要員の確保、資機材、必要物資等の確保等</li> </ul>	<p>21、22年度の総合防災訓練において、広域防災活動拠点施設を活用 22年度 総合防災訓練において、ヘリ統計計画策定</p>
<h2 style="text-align: center;">5 災害後の府民生活を守る</h2>	
<h3>5-1-2災害時の医療体制を整備する</h3>	
<p>○医薬品・医療用品の確保体制を継続・強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援協定の実効性の確保</li> </ul>	<p>21年度 組織変更のあった日本産業・医療ガス協会と再協定締結 22年度 協定内容の継続的な点検と必要に応じた見直し 23年度以降 同上、近畿府県との連携強化</p>
<h3>5-1-3広域避難体制を充実させる</h3>	
<p>○防災機能をもった都市公園を整備する</p>	<p>黄檗公園（宇治市） &lt;22年度&gt; 丹波自然運動公園で耐震化の設計を実施 &lt;23年度&gt; 丹波自然運動公園中央管理等 耐震化工事実施。 &lt;21～23年度&gt; 木津川右岸運動公園（仮称）を、供用開始後は防災拠点となり得る施設として整備。</p>
<p>○災害時応援協定の締結等関係機関等との広域避難体制を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援協定の実効性の確保</li> </ul>	<p>応援協定締結企業等との連携確認（22年1/15地震訓練） 毎年、ネットワーク会議の開催等により、連絡体制の確認を実施</p>
<h3>5-1-4災害時要配慮者を支援する</h3>	
<p>○災害時要配慮者名簿・マップを活用し、平時から関係機関の情報共有を進める</p>	<p>◆名簿作成済：26市町村 ◆平常時から関係機関との情報共有 21年度：21市町村 22年度：24市町村 23年度：全市町村（見込）</p>
<p>○外国籍府民のための生活相談事業、日本語指導事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談事業（5ヶ国語による生活相談の実施）</li> <li>・日本語指導事業（日本語教室の開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度～6ヶ国語による生活相談実施</li> <li>・日本語教室の開催（23年度見込み 京都市内、延べ60日間）</li> <li>・日本語ボランティア養成講座（23年度見込み 城陽市内、延べ10日間）</li> </ul>

○介護保険・障害者福祉サービス事業者の指導監査の際に、防災関係について機会があることに周知及び啓発を行う	21年度 集団指導7会場、実施指導389箇所 22年度 集団指導7会場、実施指導328箇所 23年度 集団指導7会場、実施指導300箇所
<b>5-1-6帰宅困難者を支援する</b>	
○関西広域機構と連携し災害時帰宅困難者支援協定締結事業者を拡大する	(再掲) コンビニエンスストア等の事業者 (23事業者1020店舗)
<b>5-1-7二次災害を予防する</b>	
○被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定を早急に実施できる体制を充実・強化する ・地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会の開催 ・行政及び関係業界で構成する協議会組織による訓練・研修会の開催 ・連携体制の構築 ・応急危険度判定に用いる資機材を地域ブロックごとに分散備蓄	・被災建築物応急危険度判定協議会開催 (毎年) 被災宅地危険度判定協議会開催 (毎年) ・被災建築物応急危険度判定士講習会開催 (毎年) 被災宅地危険度判定士講習会開催 (毎年) ・連絡訓練実施 (毎年) ・協議会により連絡体制確保 ・分散備蓄を実施 (被災建築物協議会、被災宅地協議会)
○二次災害を引き起こす危険情報の収集・提供体制を確立する	
・ガス供給施設等の被害状況	消防法 (消防本部) 及び高圧ガス保安法 (各事業所) に基づき京都府に報告する義務有。
・河川堤防、道路・橋梁の損壊等の被害状況	地域防災計画に基づき被害状況の調査・報告を行う体制を確立
・環境モニタリングデータ	環境常時監視の継続実施
<b>5-1-8亡くなられた方への対策を行う</b>	
○関係団体との応援体制を確保する	21年度 応援協定の発動無し、協定は更新 22年度～ 協定の更新
<b>5-2-1被災者の生活物資を確保する</b>	
○関西広域の備蓄体制についての検討を進める	21年度 広域防災に係る事前調整会議において関西広域の備蓄体制のあり方について検討 (22年度～ 関西広域連合 (広域防災) において「救援物資の共同備蓄の検討・実施」に取り組み)
◆現状 食料品等の備蓄等の状況 ・府・市町村において、乾パンや米など約60万食の公的備蓄 ・事業者、団体と62種類の協定の締結 ・広報紙、ホームページ、防災講習会等で家庭内備蓄の啓発の実施	
○京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、市町村備蓄倉庫を整備する	2棟整備完了
<b>5-3-1安全な避難所を確保する</b>	
○避難所の耐震化を進める (再掲)	23年度末 府内公立学校耐震化率87.9%
<b>5-4-1基幹的社会基盤の応急復旧を行う</b>	
○ライフライン施設の復旧体制を整備する ・業界の相互救援体制を構築・拡充する	体制整備推進
○災害発生時に復旧支援を行う機械の配備体制を維持する	体制維持
<b>6 京都らしさを保った復興を実現する</b>	
<b>6-1-1観光客を保護する</b>	
○エリアメール導入の検討を進める【再掲】	府及び全市町村でエリアメール等の緊急速報メールの運用開始
<b>6-1-2観光産業を再興する</b>	
○観光関連産業の早期復興を目指し、支援の仕組み、体制づくりを進める ・被害の程度に応じた誘客キャンペーン等の実施 ・ホームページ等による情報発信能力の向上 ・観光関連産業との連携強化	21年度 新型インフルエンザでの風評被害対策実施 23年度 放射能に対する風評被害対策での観光客緊急回復事業の実施
<b>6-2-1伝統・文化を守る</b>	
○文化財防火運動を実施する 年2回 (夏・冬) それぞれ1週間を文化財防火運動期間として設定	
・消防訓練、防火行事の重点的実施	21・22年度 府内市町 (組合) に対して、防火に関する訓練、啓発等を実施するよう指導 23年度 防火のみならず、防犯対策や鳥獣被害対策等についても指導の範囲を拡大
・文化財防火、文化財愛護精神の普及啓発の推進	21年度 秋に保存修理現場の公開事業を実施 (知恩院; 2,500名参加) 22年度 " (清水寺・上賀茂神社・萬福寺 4,700名参加) 23年度 " (清水寺・上賀茂神社・東寺など 4,300名参加)
・文化財防火ステッカー、文化財愛護ポスターの作成・配付	毎年度 近畿2府4県で協働して防火ステッカーや愛護ポスターを作成し配布 (各3000枚作成)
○文化財の耐震化、防火対策を進める	

<p>・国および府の指定・登録文化財保存修理等への補助（歴史的建造物等保存伝承事業）</p>	<p>21年度（22年度は略）  国指定、府指定・登録文化財の修理に対して、予算の範囲内で補助を実施  ・国指定文化財保存修理等補助金 31,000千円(73件)  ※国指定文化財緊急防災対策費補助金を上積み(前年度比10,000千円増)  ・府指定・登録文化財等保存修理補助金 47,000千円(21件)  ・国指定文化財維持管理費補助金 39,000千円(226件)  ・府指定・登録文化財等維持管理費補助金 6,000千円(84件)</p> <p>23年度  国指定、府指定・登録文化財の修理に対して、予算の範囲内で補助を実施  ・国指定文化財保存修理等補助金 31,000千円  ※国指定文化財緊急防災対策費補助金を上積み(今年度限)  ・府指定・登録文化財等保存修理補助金 47,000千円(12件)  ・国指定文化財維持管理費補助金 39,000千円(195件)  ・府指定・登録文化財等維持管理費補助金 4,000千円(72件)</p>
<p>・巡視による指定・登録文化財の適切な保護管理の指導助言（指定文化財等巡視事業）</p>	<p>文化財保護指導委員を委嘱し(69名)、府内文化財の巡視事業を実施</p>
<p>○和装・伝統産業の基盤づくりを進め、文化財資料・伝統工芸品の修理・修復に必要な伝統的技術の継承を図る  ・人材育成、技術伝承、新たなものづくりの推進、普及啓発など  ・「匠の公共事業」や「京の伝統産業」未来を担う人づくり推進事業」等により、伝統的技術の継承対策の実施</p>	<p>対策事業の実施</p>